

令和元年度和歌山県  
クリーニング師試験問題  
(学 科)

令和元年11月7日

指示があるまで開いてはいけません。

【受験上の注意】

- 1 携帯電話の使用は禁止します。電源を切ってカバン等にしまってください。
- 2 机の上には、「受験票」、「筆記用具」、「時計」以外のものは置いてはいけません。
- 3 受験番号及び氏名の記入を忘れないようにしてください。
- 4 試験開始後40分間は退出できません。40分を経過してから退出するときは、解答用紙を裏返してください。
- 5 一度退出してからは、原則として再入場は認めないので注意してください。
- 6 試験問題用紙は持ち帰っても構いません。

## 衛生法規に関する知識

和歌山県

- 1 次の文章は、クリーニング業法に関する記述です。文中の（ ）に当てはまる適切な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。
- a この法律は、クリーニング業に対して、（ ① ）等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を公共の福祉に適合させるとともに、（ ② ）の利益の擁護を図ることを目的とする。
- b この法律で「クリーニング業」とは、（ ③ ）又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は（ ④ ）製品を原型のまま洗たくすることを営業とすることをいう。
- c この法律で「クリーニング師」とは、クリーニング師試験に合格し、（ ⑤ ）者をいう。

**【語群】**

- ① [ア：環境保全    イ：社会福祉    ウ：公衆衛生 ]
- ② [ア：営業者    イ：利用者    ウ：クリーニング師 ]
- ③ [ア：溶剤    イ：消毒剤    ウ：香料 ]
- ④ [ア：皮革    イ：合成    ウ：化学 ]
- ⑤ [ア：届出を行った    イ：開業した    ウ：免許を受けた ]

- 2 次の文章は、クリーニング所における衛生管理要綱に記載されている、指定洗濯物の一般的な消毒方法です。文中の（ ）に当てはまる適切な数字を下の語群から1つ選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

- ・熱湯による消毒は、（ ① ）℃以上の熱湯に10分間以上浸すこと。
- ・蒸気による消毒は、蒸気がま等を使用し、（ ② ）℃以上の湿熱に10分間以上触れさせること。
- ・塩素剤（塩素系消毒薬）による消毒は、その遊離塩素（ ③ ）ppm 以上の水溶液中に30℃以上で（ ④ ）分間以上浸すこと。
- ・界面活性剤による消毒は、逆性石ケン液、両性界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に 30℃以上で（ ⑤ ）分間以上浸すこと。

<語群>

ア	5	イ	10	ウ	20	エ	30	オ	60	カ	80
キ	100	ク	150	ケ	200	コ	250	サ	500	シ	1000

(次頁に続く)

3 次の記述のうち正しいものには○印を、間違っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① ( ) クリーニング所の営業者は、洗たく物の受取及び引渡のみを行う業態であっても、クリーニング師を必ず置かなければならない。
- ② ( ) クリーニング所の営業者は、届け出た事項に変更が生じたとき、又はクリーニング所の営業を廃止したときは、速やかに都道府県知事に届け出なければならない。
- ③ ( ) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に都道府県知事が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受け、その後は3年を超えない期間ごとに当該研修を受けなければならない。
- ④ ( ) クリーニング所として、業務を行うには、基準に適合した施設設備が整っていないなければならないが、小規模の場合は必ずしも業務専用の洗たく機を置かなくてもよい。
- ⑤ ( ) 引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場は、工業系・商業系用途地域においては立地可能だが、住居系用途地域では、工場の規模等にかかわらず、一律に立地が制限される。
- ⑥ ( ) 手ぬぐい、タオルその他これに類するものは、伝染性の疾病の病原体による汚染のあるものとしてクリーニング業法施行規則で指定する指定洗濯物である。
- ⑦ ( ) クリーニング所とは、洗たく物の処理を行う施設であって、受取及び引渡のみを行う施設はクリーニング所ではない。
- ⑧ ( ) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、10日以内に免許証を付与した都道府県知事に免許証の訂正の申請をしなければならない。
- ⑨ ( ) クリーニング所の洗い場の床は、不浸透性材料で築造され、これに適切な勾配（こうばい）と排水口が設けられなければならない。
- ⑩ ( ) 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して禁固以上の刑に処せられた時は、その免許を停止することができる。

## 公衆衛生に関する知識

和歌山県

1 次の文章は、日本国憲法第25条に関する記述です。文中の( )に当てはまる適切な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

「すべての国民は、( ① )で( ② )的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会( ③ )、社会保障及び( ④ )の( ⑤ )及び増進に努めねばならない。」

<語群>

ア 平和	イ 健康	ウ 維持	エ 健康福祉	オ 文化
カ 公衆衛生	キ 生活水準	ク 安全	ケ 向上	コ 福祉

2 感染症に関する組合せとして、正しいものには○印を、間違っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- |               |             |         |
|---------------|-------------|---------|
| ① ( ) オウム病    | — 塵埃感染      | — 細菌    |
| ② ( ) HIV感染症  | — 性交感染      | — クラミジア |
| ③ ( ) 結核      | — 飛沫感染      | — 細菌    |
| ④ ( ) つつが虫病   | — ダニによる媒介感染 | — リケッチア |
| ⑤ ( ) インフルエンザ | — 飛沫感染      | — ウイルス  |

(次頁に続く)




3 次の記述のうち正しいものには○印を、間違っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① ( ) セレウス菌が形成する芽胞は熱やアルコールには抵抗性があるため、抵抗力の弱い患者が使用する病院のリネンにおいては規定に基づいた消毒をする必要がある。
- ② ( ) 平成30年の食中毒の発生状況において、ノロウイルスによる食中毒患者数は総患者数のうち半数を占めており、食中毒や感染性胃腸炎の防止対策に注意する必要がある。
- ③ ( ) 消毒とは、すべての微生物を死滅させてしまうことをいう。
- ④ ( ) WHO憲章では、「健康」を「肉体的、精神的及び社会的に完全に良い状態にあり、疾病又は病弱でないことである。」と定義している。
- ⑤ ( ) 感染症の発生または流行には、病原体の存在、感染経路の存在、感受性のある個体(宿主)の3つの要素があり、この3つの1つでも欠けると感染症は発生しない。
- ⑥ ( ) 感染症にはその疾病の原因となる細菌、ウイルス、リケッチア、スピロヘータ、原虫などの病原体が必ずある。
- ⑦ ( ) 廃棄物は、市町村に処理責任のある一般廃棄物と都道府県に処理責任のある産業廃棄物に区分される。
- ⑧ ( ) クリーニング所で使用されたテトラクロロエチレンや石油系溶剤などを含む廃油等の廃棄物は、特別管理産業廃棄物に分類される。
- ⑨ ( ) 水質汚濁防止法では、洗浄施設を有するクリーニング所は、洗たく業の用に供する洗浄施設として特定施設に該当する。
- ⑩ ( ) 保健所は、疾病の予防、健康増進、環境衛生など、公衆衛生活動の中心的機関として、地域住民の生活と健康に極めて重要な役割を担っており、地域の健康危機管理の拠点として位置付けられている。

## 洗たく物の処理に関する知識

和歌山県

1 次の表は、主な繊維の種類とクリーニング性、JISアイロン表示記号の上限温度について記載したものです。表中の①～⑤に当てはまる適切な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

主な繊維の種類		クリーニング性			JISアイロン表示記号の上限温度	上限温度(℃)	
		ドライクリーニング	ウェットクリーニング	ドライクリーニング			
天然繊維	植物繊維	綿・麻	○	○	○		⑤
	動物繊維	絹	②	△	×		150
毛		○	△	×			
化学繊維	再生繊維	レーヨン	○	△	×		
	半合成繊維	①	○	△	×		
		合成繊維	ナイロン	○	③		
	ポリエステル		○	○	○		
		アクリル	○	○	④		110

※「○」は処理できる、「△」は処理に注意を要する、「×」は処理できないことを示す。

### 【語群】

- ① [ア：アセテート    イ：キュプラ    ウ：ポリウレタン ]
- ② [ア：○    イ：△    ウ：× ]
- ③ [ア：○    イ：△    ウ：× ]
- ④ [ア：○    イ：△    ウ：× ]
- ⑤ [ア：200    イ：210    ウ：220 ]

(次頁に続く)

2 次の文章は、シミ抜きに関する記述です。文中の( )に当てはまる適切な語句を下の語群から1つ選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

シミ抜きは、( ① )、( ② )、酵素処理、( ③ )、( ④ )の順に処理を進め、処理の効果が認められるものについては、その処理を徹底して行うようにする。還元漂白処理には、通常用いられるものとして、( ⑤ )がある。

<語群>

- |   |  |   |  |   |        |   |       |
|---|--|---|--|---|--------|---|-------|
| ア | 油性処理                                   | イ | 還元漂白処理                                       | ウ | 酸化漂白処理 | エ | 水溶性処理 |
| オ | ヒドロサルファイト (NaSO)                       | カ | 過マンガン酸カリウム (KMnO <sub>4</sub> )              |   |        |   |       |
| キ | 過酸化水素 (H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> ) | ク | モノクロロベンゼン (C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> Cl) |   |        |   |       |

(次頁に続く)

3 次の記述のうち正しいものには○印を、間違っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① ( ) 取扱表示記号について、平成28年12月から施行されたJIS表示記号は、家庭で洗たくなどをする場合の方法を指定することを目的とする。
- ② ( ) 綿と麻は天然繊維であり、レーヨン化学繊維であるが、いずれもセルロースでできている。
- ③ ( ) ポリウレタンは、見た目を皮革に似せたり、接着剤として貼り付けたり、伸縮性などの機能を持たせることが可能だが、空気中の水分による加水分解や紫外線、熱、着用による汚れなどにより、劣化する。
- ④ ( ) フロック加工とは、短い繊維切片を布に接着する加工のことである。
- ⑤ ( ) ヒメカツオブシムシ、イガなどの衣類害虫は、食べこぼし等の汚れがあると化学繊維でも食べる可能性がある。
- ⑥ ( ) 汚れはおよそ酸性であり、ランドリーの場合などアルカリ性で洗浄を開始し、洗浄性に最も優れるpHは4前後である。
- ⑦ ( ) ドライクリーニング、化学繊維の洗浄などで用いられているテトラクロロエチレンは、可燃性及び有毒性がある。
- ⑧ ( ) 良いドライクリーニングとは、生地を傷めずに汚れをよく落とし、しかも再汚染がないことである。良いドライクリーニングの基本的な因子として、ソープ濃度、洗浄時間、機械力、溶剤の清浄度があげられる。
- ⑨ ( ) 合成皮革は、表面・中層・裏面の三層構造であり、中層に溶剤が溜まりやすく、表面は通気性がないため生地全体が乾燥しにくい構造となっており、溶剤が残り、十分に乾いていない衣服を着用すると、熱傷性皮膚炎を発症する可能性がある。
- ⑩ ( ) 皮革製品は、乾燥方法によっては甚だしく硬化するため、高温を避け、徐々に乾燥させるなどの配慮が必要である。



解答用紙

受験番号：

氏名：

衛生法規に関する知識

1	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
---	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------

2	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
---	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------

3	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
	⑥	<input type="text"/>	⑦	<input type="text"/>	⑧	<input type="text"/>	⑨	<input type="text"/>	⑩	<input type="text"/>

採点： \_\_\_\_\_ 点

公衆衛生に関する知識

1	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
---	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------

2	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
---	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------

3	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
	⑥	<input type="text"/>	⑦	<input type="text"/>	⑧	<input type="text"/>	⑨	<input type="text"/>	⑩	<input type="text"/>

採点： \_\_\_\_\_ 点

洗たく物の処理に関する知識

1	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
---	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------

2	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
---	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---	----------------------

3	①	<input type="text"/>	②	<input type="text"/>	③	<input type="text"/>	④	<input type="text"/>	⑤	<input type="text"/>
	⑥	<input type="text"/>	⑦	<input type="text"/>	⑧	<input type="text"/>	⑨	<input type="text"/>	⑩	<input type="text"/>

採点： \_\_\_\_\_ 点

学科試験合計点数： \_\_\_\_\_ 点